

○玉城町全国大会出場助成金交付要綱

平成23年3月31日

教委告示第4号

(趣旨)

第1条 この要綱は、町民が全国大会に出場する場合に交付する助成金に関し必要な事項を定めるものとする。

(助成対象者)

第2条 助成の対象となる者は、玉城町に在住する者又は町内で組織され、現在活動している団体で、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 県予選を経て、全国大会に出場する選手及び団体
- (2) 地方の予選を経て、全国大会に出場する選手及び団体
- (3) 国民体育大会に選抜され出場する選手及び団体
- (4) その他この助成の趣旨に該当し、玉城町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が特に認めたもの

(助成金の額)

第3条 助成金の額は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 全国大会 1人につき 10,000円
- (2) 全国大会 1団体につき 30,000円

(助成金交付の申請)

第4条 助成金を受けようとする者は、玉城町全国大会出場助成金交付申請書(別記様式)に
関係書類を添えて、教育委員会に申請しなければならない。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成25年教委告示第6号)

この要綱は、公表の日から施行する。

附 則(令和6年教委告示第5号)

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。